



長野県労働委員会

長野県告示第354号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成20年 5月26日

長野県知事 村 井 仁

- 1 作業種類
基本測量（精密地形調査）
- 2 作業期間
平成20年 5月19日から平成21年 3月31日まで
- 3 作業地域
長野市、須坂市、中野市、上高井郡小布施町、上水内郡信濃町、上水内郡飯綱町

建設政策課

長野県告示第355号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成20年 6月 9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年 5月26日

長野県知事 村 井 仁

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 148号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
北安曇郡小谷村大字北小谷字ワセタ3902番の1地先から北安曇郡小谷村大字北小谷字す村4353番の14地先まで	旧	10.0~50.0 ^m	0.2036 ^{km}
		25.0~50.0	0.1606
同 上	新	25.0~50.0	0.1606

道路管理課

長野県労働委員会告示第1号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、平成20年 5月13日、上田市水道事業及び下水道事業に従事する同法第3条第4号に規定する職員が結成し、又は加入する上田市水道労働組合について、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を、次の表に掲げるとおり認定しました。

なお、平成13年長野県地方労働委員会告示第2号（上田市水道労働組合の非組合員の範囲の認定）は、廃止します。

平成20年 5月26日

勤務箇所	労働組合法第2条第1号に規定する者
上下水道局	参事 局付 課長 所長 政策幹 課付 センター付 庶務係長 経理係長又は経理担当係長 庶務係の人事、給与及び労働関係担当の職員

労働委員会事務局



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年 5月26日

長野県知事 村 井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
不法投棄防止夜間監視委託
 - (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 履行期間
平成20年 6月16日から平成20年12月20日までの間で、県が指定する50日
 - (4) 業務場所
入札説明書及び仕様書によります。
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年 4月 1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による認定を受けた者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
 - 長野市大字南長野字幅下692-2
 - 長野県環境部廃棄物監視指導課
 - 電話 026(235)7203
- 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成20年6月9日 午前9時
 - イ 場所 長野県庁 西庁舎106号室
 - (3) 郵送入札の可否
 - 郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札保証金
 - 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
 - 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
 - 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
 - 必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
 - 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
 - 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

廃棄物監視指導課

公告

平成21年度長野県農業大学校農学部学生を次のとおり募集します。

平成20年5月26日

長野県知事 村 井 仁

1 募集人員及び修業年限

学 科	修業年限	募集人員	
総合農学科	2年	60人	
専門技術科	2年	若干人	
実科・研究科	果樹実科・研究科	実科 合計50人	
	野菜花き実科・研究科		
	畜産実科・研究科	各1年	研究科 合計50人
	中信農業実科・研究科		
南信農業実科・研究科			

- 2 一般入学試験
 - (1) 受験資格
 - ア 総合農学科
 - 次のいずれかに該当する者(平成21年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)であることとします。
 - (7) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (4) 学校教育法第90条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。)
 - (9) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - イ 専門技術科
 - 次のいずれかに該当する者(平成21年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)であることとします。
 - (7) 学校教育法による短期大学において、農業に関する正規の課程を修めて卒業した者
 - (4) 都道府県立農業講習所(学校教育法による高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者を入所資格とする修業年限2年以上のものに限り)又は都道府県立農業者研修教育施設(農業改良助長法(昭和23年法律第165号)第7条第1項第5号の事業を行うものとして設置されたものに限り)の養成部門において、農業に関する正規の課程を修めて卒業した者
 - (9) (7)又は(4)と同等以上の学力があると認められる者
 - ウ 実科
 - 次のいずれかに該当する者(平成21年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)であることとします。
 - (7) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (4) 学校教育法第90条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。)
 - (9) 学校教育法施行規則第150条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
 - (5) 18歳以上であって、(7)、(4)又は(9)と同等以上の学力があると認められる者
 - エ 研究科
 - 次のいずれかに該当する者(平成21年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)であることとします。
 - (7) 長野県農業大学校の実科を卒業した者
 - (4) 学校教育法による短期大学を卒業した者
 - (9) (7)又は(4)と同等以上の学力があると認められる者
 - (2) 入学志願の手続き
 - ア 提出書類
 - (7) 入学願書(長野県農業大学校所定の用紙を使用してください。)
 - (4) 調査書(最終卒業学校の長が証明し、かつ、封印したもの。ただし、廃校、り災その他の事情によって最終卒業学校の長の調査書が得られない者にあつては、卒業証明書、成績通知票又はこれらに相当する書類をもってこれに代え

ることができます。)

(ウ) (1)のアの(ウ)又は(1)のウの(ウ)に該当する者にとっては、その事実を証する書類

(エ) 写真(出願前3月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7cm横5cmのもの1枚を入学願書にはってください。)

(オ) 受験票(長野県農業大学校所定の用紙にあて先を明記し、50円切手をはってください。)

(カ) その他校長が必要とする書類

イ 受付期間

平成20年12月22日(月)から平成21年1月9日(金)までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日並びに12月29日(月)から1月3日(土)までを除きます。(郵送による場合は、平成21年1月9日までの消印のあるもの限り受け付けます。)

ウ 受験料

受験料(2,200円)は、長野県収入証紙により(入学願書にはり、消印しないでください。)納付してください。

エ 入学願書等の提出先

受験しようとする学科	提出先
総合農学科 専門技術科	長野県農業大学校 〒381-1211 長野市松代町大室3700 電話(026)278-5211
果樹実科・研究科	長野県農業大学校 果樹実科・研究科 〒382-0072 須坂市大字小河原492 電話(026)246-2411
野菜花き実科・研究科	長野県農業大学校 野菜花き実科・研究科 〒381-1211 長野市松代町大室2206 電話(026)278-6848
畜産実科・研究科	長野県農業大学校 畜産実科・研究科 〒399-0711 塩尻市大字片丘10879 電話(0263)52-1188
中信農業実科・研究科	長野県農業大学校 中信農業実科・研究科 〒399-6461 塩尻市大字宗賀字床尾1066-1 電話(0263)52-1148
南信農業実科・研究科	長野県農業大学校 南信農業実科・研究科 〒399-3103 下伊那郡高森町下市田2476 電話(0265)35-2240

(3) 入学試験の実施

試験は、筆記試験及び人物考査(面接)とし、次により実施します。

ア 期日及び場所

(7) 期日 平成21年1月19日(月)

(4) 場所 (2)のエの入学願書等の提出先

イ 筆記試験の内容

(7) 総合農学科及び実科

	総合農学科		実科	
	科目	内容	科目	内容
必須科目	国語(60分) 数学(60分)	国語総合(注)1 (古文・漢文を除く。) 数学I(注)1	国語(60分) 小論文(60分)	国語総合(注)1 (古文・漢文を除く。) 1,200字以内
選択科目	公民(60分) 化学(60分) 生物(60分) 農業(60分) から1科目	現代社会 化学I(注)1 生物I(注)1 (注)2	数学(60分) 公民(60分) 化学(60分) 生物(60分) 農業(60分) から1科目	数学I(注)1 現代社会 化学I(注)1 生物I(注)1 (注)2

(注) 1 国語総合、数学I、化学I及び生物Iの内容は、旧課程及び新課程の共通範囲とします。

2 農業の内容は、各種作物の栽培管理(作物の種類、栽培、経営、機械及び流通加工)及び各種家畜の飼養管理(家畜の種類、飼育、経営及び流通加工)とします。

(4) 専門技術科

科目	出題形式	内容
一般教養 (90分)	多枝選択	一般知識 文章理解 判断推理 数的推理 資料解釈
専門 (90分)	記述式	栽培原論 作物学総論 果樹・野菜・花き園芸学総論 畜産学総論 土壌肥科学 植物病害虫学 農業経営学

(ウ) 研究科

論文(90分、1,600字以内)とします。

(4) 合格者の発表

平成21年1月30日(金)午前9時に試験を実施した場所及び長野県農業大学校ホームページ(<http://www.pref.nagano.jp/xnousei/noudai/index.htm>)に掲示するとともに、本人に通知します。なお、電話による問い合わせはできません。

3 推薦入学試験

最終学校における成績が特に優秀であって、当該学校長から推薦された者(高等学校長の推薦は、平成20年3月に卒業した者及び平成21年3月に卒業見込みの者、その他の推薦は、平成21年3月に卒業見込みの者に限ります。)については、次により推薦入学試験を実施します。

(1) 入学願書の受付期間

平成20年10月27日(月)から11月7日(金)までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除きます。(郵送による場合は、平成20年11月7日までの消印のあるもの限り受け付けます。)

(2) 提出書類

2の(2)のアの提出書類のほか、最終学校の長の作成した推薦書

(3) 受験料

2の(2)のウのとおり

(4) 入学願書等の提出先

2の(2)のエのとおり

(5) 試験の内容

試験は、筆記試験(小論文「60分、1,200字以内」、人物考査(面接))を、次により行います。

ア 期日 平成20年11月19日(水)

イ 場所 (4)の入学願書等の提出先

(6) 合格者の発表

平成20年11月27日(木)午前9時に試験を実施した場所及び長野県農業大学校ホームページ(<http://www.pref.nagano.jp/xnousei/noudai/index.htm>)に掲示するとともに、本人に通知します。なお、電話による問い合わせはできません。

(7) その他

推薦入学試験に合格しなかった者で、長野県農業大学校に入学を希望する者は、2の一般入学試験の手続きにより受験することができます。

4 その他

(1) 入学願書の用紙等の請求、試験についての問い合わせ等は、入学願書等の提出先に行ってください。(郵便により入学願書の用紙等を請求する場合は、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封してください。)

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

農業技術課

公告

県営上条地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成20年5月26日

長野県知事 村井 仁

1 土地改良事業の名称

県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業

2 工事の着手年月日

平成14年7月22日

3 工事の完了年月日

平成20年3月26日

農地整備課

公告

県営木島地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成20年5月26日

長野県知事 村井 仁

1 土地改良事業の名称

県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業

2 工事の着手年月日

平成9年9月25日

3 工事の完了年月日

平成20年3月19日

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年5月26日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成20年度森林地理情報システム構築事業空間データ整備第1号業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成20年11月14日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 失格基準価格

設定有り

(6) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者又は測量の業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。

(3) 長野県内に本店を有する者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)の規定に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県建設部長又は旧土木部長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(昭和60年7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(6) 過去に国又は地方公共団体の委託を受けて、本業務と同種の業務の実績又は類似業務の実績を有する者であること。

(7) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。

ア 情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)第7条第1項の規定による情報処理技術者試験のうち、基本情報技術者試験に合格した者又はこれと同等の情報システムに関する資格を有する者

イ 測量士の資格を有する者

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林政策課

電話 026 (235) 7269

なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ (<http://www.pref.nagano.jp/rinmu/rinsei/kashokai.htm>) からダウンロードすることもできます。

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限、提出方法及び提出先

ア 受領期限 平成20年6月9日

イ 提出方法及び提出先 入札説明書のとおり

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年6月11日 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎404号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、失格基準価格以上の価格をもってした入札のうち、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 入札に当たっての留意事項

(1) 4の(8)の決定を受けた者は、平成20年度森林地理情報システム構築事業空間データ整備第2号業務委託契約の相手方となることができないものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

森林政策課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成20年5月26日

長野県知事 村 井 仁

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-16第 3785号	株式会社堀内商会	堀内 完 治	千曲市大字粟佐1387	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業）の取消し	平成20年2月4日	平成20年1月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 323号	株式会社サンテクト	野上 匡 文	下伊那郡阿南町東条118-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	平成20年2月6日	平成20年1月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第22593号	有限会社小松軌道興業	小松 伸 一	上伊那郡辰野町大字伊那富9180	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成20年2月6日	平成20年1月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第21810号	有限会社オーツタ設土	安田 浩 樹	大町市大町3227	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び塗装工事業）の取消し	平成20年2月8日	平成20年1月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 1697号	株式会社ライフプラン	安江 高 亮	北佐久郡立科町大字芦田2000-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	平成20年2月12日	平成20年1月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-19第 1697号	株式会社ライフプラン	安江高亮	北佐久郡立科町大字芦田2000-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、内装仕上工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年2月12日	平成20年1月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第20833号	宮坂建築	宮坂春雄	諏訪郡下諏訪町西四王4865-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成20年2月12日	平成20年2月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 8054号	有限会社柳沢工務店	柳沢登美男	上田市諏訪形1353-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工・コンクリート工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年2月12日	平成20年2月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第14595号	谷建設株式会社	谷和人	小諸市大字諸272-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成20年2月12日	平成20年1月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第13527号	株式会社高橋組	羽場桂子	北佐久郡立科町大字宇山1655-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成20年2月12日	平成20年1月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 391号	株式会社稲垣組	稲垣高広	飯田市鼎下山688	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年2月15日	平成20年2月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 3761号	神明建設有限会社	今井誠	岡谷市神明町3-16-27	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成20年2月21日	平成20年2月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第22210号	有限会社関明技建	関文明	上田市天神3-10-28	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成20年2月21日	平成20年2月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 3939号	栄工建設株式会社	東城正夫	茅野市豊平5198-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	平成20年2月21日	平成20年2月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第 482号	井口建設有限会社	井口久治	下伊那郡阿南町西条1151-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年2月26日	平成20年1月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-19第 562号	有限会社泉崎組	泉崎明好	下伊那郡松川町元大島1727-13	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	平成20年2月26日	平成20年2月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第22935号	株式会社マルヤマキャンパス	丸山 広	須坂市大字須坂1607	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成20年2月28日	平成20年2月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 2057号	株式会社神農土建	川村政幸	上水内郡信濃町大字柏原1242-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年2月28日	平成20年2月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第16458号	有限会社高千穂建設	塚原政一	上田市前山687	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成20年3月7日	平成20年3月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第15772号	長野県環境開発株式会社	三浦哲夫	東御市田中655	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成20年3月7日	平成20年2月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第14656号	有限会社奥村銃砲火薬店	奥村州平	飯田市通町2-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成20年3月7日	平成20年2月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第16425号	有限会社北條木工所	北條隆男	北安曇郡松川村3431-20	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建具工事業)の取消し	平成20年3月7日	平成20年2月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第21714号	財団法人林野弘済会	萩原 宏	東京都文京区後楽1-7-12	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成20年3月10日	平成20年3月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 4463号	株式会社トーンズ長野	宮島賢治	長野市若穂綿内1108-5	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年3月12日	平成20年2月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第19495号	有限会社宮本建設	宮本 宏信	上水内郡飯綱町大字普光寺392-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成20年3月12日	平成20年1月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 4721号	青木建築	青木悦男	塩尻市大字洗馬3253-13	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成20年3月12日	平成20年1月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 1640号	有限会社田中組	田中吉男	大町市大町539	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年3月13日	平成20年2月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-18第12653号	長野コーエイ株式会社	花里孔敬	佐久市横和253-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業)の取消し	平成20年3月13日	平成20年2月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第21432号	有限会社丸山技建	丸山太一	小諸市滋野甲587-52	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成20年3月13日	平成20年3月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第11958号	中澤建材興業株式会社	中澤通裕	佐久市八幡222-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業)の取消し	平成20年3月13日	平成20年3月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第16789号	株式会社アルプス	山本孝治	千曲市大字稲荷山17-10	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(防水工事業)の取消し	平成20年3月14日	平成20年3月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第21386号	有限会社大村工業	奥田弘	飯田市座光寺2193-72	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年3月24日	平成20年3月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第17132号	笠原建設株式会社	吉川裕二	千曲市大字内川字中川原581-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び造園工事業)の取消し	平成20年3月24日	平成20年3月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第17132号	笠原建設株式会社	吉川裕二	千曲市大字内川字中川原581-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年3月24日	平成20年3月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第20470号	株式会社ミヤマ	小山勝義	上田市御嶽堂320-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成20年3月24日	平成20年3月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第11354号	佐藤電気商会	佐藤信行	北佐久郡軽井沢町大字軽井沢585	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成20年3月26日	平成20年3月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第13437号	伴野鉄工	伴野吉清	南佐久郡佐久穂町大字海瀬355	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鋼構造物工事業)の取消し	平成20年3月28日	平成20年3月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

建設政策課